

国連・ILO要請報告集の購入のお願い

ごくろうさまです。

ご承知のとおり、5月7日、通信労組、「NTTリストラ裁判」原告・家族・弁護団、「銚子【異単長】裁判」原告など22名の要請団は、スイス・ジュネーブのILO本部に、NTTの「50歳で退職強要し30%賃下げの関連子会社への再雇用と、退職不同意労働者への異業種・広域配転」の実態を追加報告しILO156号条約（家庭と仕事の両立保障）に則って是正を要請するとともに、国連・人権高等弁務官事務所を訪れ、人権高等弁務官にNTTとそれを容認する日本政府の人権侵害を訴えました。

この要請行動で貴重な成果を得ることができました。それは、第1に「今年11月に行われる条約勧告適用専門家委員会で審議される」との手紙がILOからすぐ届き、翌年3月に更にきびしい勧告（レポート）が期待されること。ILOからの助言により第10回国際家族年（家族年最終年で2004年5月15日を国際家族デーとすることを呼びかけている）にむけ国連への要請も効果があること。第2に国連人権高等弁務官に直接訴えることができたこと。第3に要請に参加した原告・家族・弁護団が、NTTの理不尽なリストラは国際的には全く通じないということの確信とたたかひの展望を持たれたこと、などです。

この要請の内容、成果・教訓、原告・家族の訴えた想ひ、代理人弁護士の感想などを載せた報告集を作成しました。

この報告集は、通信労組第27回定期全国大会で配布しましたが、国際機関に訴え成果を上げてきているこの先見的な取り組みを、是非、多くの組合員、職場・地域の仲間に広げていただきたいと思ひます。

報告集は、一部500円以上のカンパで購入をお願いします。

必要部数を記入しファクスかメールにてお申し込み下さい。

**国連・ILO要請報告集の注文部数について**

支部名	担当者
申込日 月 日	
部数	部×500円 = 円

FAX番号 03-5355-7930

メール：koe@tcwu.org